

令和元年度
福島町議会定例会
6月会議議案

説明資料

福島町

令和元年度福島町議会定例会 6月会議議案説明資料 目次

議案 番号	件 名	頁
8	福島町ふるさと応援基金条例の一部改正について	1
9	福島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	2
10	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	3
11	福島町過疎地域自立促進市町村計画の変更について	4
12	北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について	5
13	北海道市町村総合事務組合理約の変更について	7
14	北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について	9
15	令和元年度福島町一般会計補正予算(第2号)	
	事務事業別説明資料	11

議案第 8 号関係

福島町ふるさと応援基金条例の一部改正について

1 提案の理由について

当町のふるさと納税による寄付金については、「福島町ふるさと応援基金」により管理・運用してきたところでありますが、町では本年7月よりふるさと納税制度をこれまで以上に積極的に活用し、寄付金を財源にまちづくりを進めることとしており、多くの方から応援していただけるよう、返礼品の拡充をはじめ、ふるさと納税ポータルサイトへの登録などの準備を行っております。

このため、当該条例に「ふるさと納税制度を活用して寄せられた寄付金であること」、また、「寄付金を充てることができる経費」等について規定し、ふるさと納税による寄付金を有効的に活用するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

2 改正の内容について

- (1) 第1条に、「ふるさと納税制度を活用して福島町を応援するために寄せられた寄付金であること。」の規定を追加します。
- (2) 第2条第5号に、寄付者の社会的投資を具体化する事業を追加します。
- (3) 第7条に、寄付金を充てることのできる経費について追加し、用途を明確にします。

3 施行期日について

公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用します。

議案第9号関係

福島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部改正について

1 提案の理由について

学校教育法の一部を改正する法律が施行され、専門職大学制度が創設されたことから、福島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものであります。

2 改正の内容について

放課後児童支援員の該当要件で、第10条第2項第5号に「当該学科又は当該過程を修めて同法の規定による専門職大学の前期課程を修了した者を含む」を追加するものであります。

3 施行期日について

公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用します。

議案第10号関係

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

1 提案の理由について

災害弔慰金の支給等に関する法律の改正により、災害援護資金の貸付利率が「年3パーセント以内で条例で定める率」に改められたことにより、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正するものであります。

2 改正の内容について

利率について、「年3パーセントとする」を、「年3パーセント以内で町長が定める率とする」に改めるものであります。

3 施行期日について

公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用します。

議案第 1 1 号関係

福島町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

1 変更の目的について

平成30年度ローリング作業等により変更が生じた第5次福島町総合計画と整合性を図ること及び令和元年度当初予算編成において、新たに過疎債の充当を計画した新規事業等が発生したことから、福島町過疎地域自立促進市町村計画を変更するものであります。

2 変更事業等について

福島町過疎地域自立促進市町村計画に、次の事業を追加するものであります。

自立促進計画	事業名	事業内容	事業主体
2 産業の振興	(10) その他	観光情報発信事業 ・観光ホームページ制作、PRノベルティ購入	町
3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道 道路	丸山団地道路整備事業 ・L=149.0m、W=5.0m	町
	(12) その他	地域間幹線系統松前木古内線バス車両更新事業 ・バス車両の更新に伴う沿線自治体助成金	その他
4 生活環境の整備	(1) 水道施設 上水道	美山浄水場前処理施設整備事業 ・実施設計 ・前処理施設整備工事	町
	(5) 消防施設	耐震性貯水槽新設事業 ・宮歌地区耐震性貯水槽新設	広域 事務 組合

議案第 1 2 号関係

北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について

1 提案の理由について

北海道市町村職員退職手当組合に構成する団体のうち、「北空知葬斎組合」、「日高地区交通災害共済組合」及び「池北三町行政事務組合」が平成 3 1 年 3 月 3 1 日を以て解散し、北海道市町村職員退職手当組合から脱退したことに伴い、北海道市町村職員退職手当組合格約を変更するものであります。

2 内容について

別表 新旧対照表のとおりです。

3 施行期日について

この規約は、地方自治法第 2 8 6 条第 1 項の総務大臣許可の日から施行します。

北海道市町村職員退職手当組合格約の一部を変更する規約新旧対照表

改正後		改正前	
(略) 附 則 (平成31年2月1日告示 第4号) この規約は、地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。 附 則 <u>この規約は、地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。</u>		(略) 附 則 (平成31年2月1日告示 第4号) この規約は、地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。	
別表		別表	
組合を組織する市町村、一部事務組合及び広域連合		組合を組織する市町村、一部事務組合及び広域連合	
(1) 市町村 (略)		(1) 市町村 (略)	
(2) 一部事務組合及び広域連合		(2) 一部事務組合及び広域連合	
区 分	一部事務組合及び広域連合	区 分	一部事務組合及び広域連合
石狩管内～後志管内	(略)	石狩管内～後志管内	(略)
空知管内	長幌上水道企業団、北空知衛生センター組合、奈井江、浦臼町学校給食組合、空知教育センター組合、中空知衛生施設組合、南空知公衆衛生組合、中空知広域市町村圏組合、西空知広域水道企業団、滝川地区広域消防事務組合、深川地区消防組合、砂川地区広域消防組合、南空知消防組合、砂川地区保健衛生組合、月新水道企業団、桂沢水道企業団、北空知広域水道企業団、石狩川流域下水道組合、中空知広域水道企業団、南空知葬斎組合、空知中部広域連合	空知管内	長幌上水道企業団、北空知衛生センター組合、奈井江、浦臼町学校給食組合、空知教育センター組合、中空知衛生施設組合、南空知公衆衛生組合、中空知広域市町村圏組合、西空知広域水道企業団、滝川地区広域消防事務組合、深川地区消防組合、砂川地区広域消防組合、南空知消防組合、砂川地区保健衛生組合、 北空知葬斎組合 、月新水道企業団、桂沢水道企業団、北空知広域水道企業団、石狩川流域下水道組合、中空知広域水道企業団、南空知葬斎組合、空知中部広域連合
上川管内～胆振管内	(略)	上川管内～胆振管内	(略)
日高管内	日高東部衛生組合、日高東部消防組合、日高中部消防組合、日高中部衛生施設組合、日高西部消防組合、平取町外2町衛生施設組合、日高中部広域連合	日高管内	日高東部衛生組合、 日高地区交通災害共済組合 、日高東部消防組合、日高中部消防組合、日高中部衛生施設組合、日高西部消防組合、平取町外2町衛生施設組合、日高中部広域連合
十勝管内	南十勝複合事務組合、北十勝2町環境衛生処理組合、とかち広域消防事務組合	十勝管内	南十勝複合事務組合、 池北三町行政事務組合 、北十勝2町環境衛生処理組合、とかち広域消防事務組合
釧路管内～	(略)	釧路管内～	(略)

議案第13号関係

北海道市町村総合事務組合同規約の変更について

1 提案の理由について

北海道市町村総合事務組合に構成する団体のうち、「北空知葬斎組合」、「日高地区交通災害共済組合」及び「池北三町行政事務組合」が平成31年3月31日を以て解散し、北海道市町村総合事務組合から脱退したことに伴い、北海道市町村総合事務組合同規約を変更するものであります。

2 内容について

別表 新旧対照表のとおりです。

3 施行期日について

この規約は、地方自治法第286条第1項の北海道知事許可の日から施行します。

改正後

附 則（平成31年市町村第1877号指令）
（略）

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による北海道知事の許可の日から施行する。

別表第1（第2条関係） 組合を組織する地方公共団体

管内	市町村・一部事務組合及び広域連合
（略）	（略）
空知総合振興局（ <u>32</u> ）	（略）、北空知衛生センター組合 、南空知葬斎組合（略）
（略）	（略）
日高振興局（ <u>15</u> ）	（略）、日高中部衛生施設組合 、日高中部広域連合（略）
十勝総合振興局（ <u>23</u> ）	（略）、北十勝2町環境衛生処理組合 、南十勝複合事務組合（略）
（略）	（略）

別表第2（第3条関係）

共同処理する事務	共同処理する団体
1～7（略）	（略）
8（略）	（略）
9 地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）第69条の規定に基づく非常勤の職員の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務	（略）、北空知衛生センター組合 、南空知葬斎組合（略）、日高中部 広域連合（略）、北十勝2町環境衛生処理組合 、南十勝複合事務組合 （略）
10（略）	（略）

改正前

附 則（平成31年市町村第1877号指令）
（略）

別表第1（第2条関係） 組合を組織する地方公共団体

管内	市町村・一部事務組合及び広域連合
（略）	（略）
空知総合振興局（ <u>33</u> ）	（略）、北空知衛生センター組合、 <u>北空知葬斎組合</u> 、南空知葬斎組合（略）
（略）	（略）
日高振興局（ <u>16</u> ）	（略）、日高中部衛生施設組合、 <u>日高地区交通災害共済組合</u> 、日高中部広域連合（略）
十勝総合振興局（ <u>24</u> ）	（略）、北十勝2町環境衛生処理組合、 <u>池北三町行政事務組合</u> 、南十勝複合事務組合（略）
（略）	（略）

別表第2（第3条関係）

共同処理する事務	共同処理する団体
1～7（略）	（略）
8（略）	（略）
9 地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）第69条の規定に基づく非常勤の職員の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務	（略）、北空知衛生センター組合、 <u>北空知葬斎組合</u> 、南空知葬斎組合（略）、日高中部衛生施設組合、 <u>日高地区交通災害共済組合</u> 、日高中部広域連合（略）、北十勝2町環境衛生処理組合、 <u>池北三町行政事務組合</u> 、南十勝複合事務組合（略）
10（略）	（略）

議案第14号関係

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

1 提案の理由について

北海道町村議会議員公務災害補償等組合に構成する団体のうち、「池北三町行政事務組合」、「日高地区交通災害共済組合」及び「北空知葬斎組合」が平成31年3月31日を以て解散し、また、「十勝環境複合事務組合」が平成30年3月31日を以て解散し、北海道町村議会議員公務災害補償等組合から脱退したことに伴い、北海道町村議会議員公務災害等組合規約を変更するものであります。

2 内容について

次の新旧対照表のとおりです。

3 施行期日について

この規約は、地方自治法第286条第1項の総務大臣許可の日から施行します。

別表

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約新旧対照表

改正後	改正前
(略) 附 則(平成31年1月24日総行市第93号許可) この規約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。 附 則 <u>この規約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。</u> 別表第1 (略) 大雪清掃組合 <hr/> 釧路東部消防組合 (略)	(略) 附 則(平成31年1月24日総行市第93号許可) この規約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。 別表第1 (略) 大雪清掃組合 池北三町行政事務組合 釧路東部消防組合 (略) 西空知広域水道企業団

<p>西空知広域水道企業団</p> <hr/> <p>北空知衛生施設組合 (略)</p> <p>十勝圏複合事務組合</p> <hr/> <p>紋別地区消防組合 (略)</p> <p>北空知衛生センター組合</p> <hr/> <p>南宗谷衛生施設組合 (略)</p>	<p><u>日高地区交通災害共済組合</u></p> <p>北空知衛生施設組合 (略)</p> <p>十勝圏複合事務組合</p> <p><u>十勝環境複合事務組合</u></p> <p>紋別地区消防組合 (略)</p> <p>北空知衛生センター組合</p> <p><u>北空知葬斎組合</u></p> <p>南宗谷衛生施設組合 (略)</p>
---	--

■議案第15号関係 令和元年度一般会計補正予算(第2号) 事務事業別説明資料

課 名 企画課

議案 ページ	新 継	2款：総務費		1項：総務管理費		1目：一般管理費		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
		補正前の額	補正額	補正後の額	補正後の額				
		315	45	360		一般財源	45	【事業目的】 福島町町内会連合会の事業活動を支援。 【主な増減】 負担金・補助及び交付金（任意団体助成金45）	
25	継							町内会連合会へ、コミュニティ運動推進協議会を統合したことによる助成金の追加。 花いっぱい運動、地域コミュニティ活動の推進等の事業を継承する。	

(単位：千円)

議案 ページ	新 継	2款：総務費		1項：総務管理費		6目：企画費		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
		補正前の額	補正額	補正後の額	補正後の額				
		4,200	4,750	8,950		繰入金 一般財源	5,950 △ 1,200	【事業目的】 ふるさと応援基金の寄付者に係るお礼（特産品の送付）及び補助金の交付。 【主な増減】 報償費1,800（ふるさと応援寄付者特産品贈呈代）、需用費50（印刷製本費）、 役務費1,000（通信運搬費600、各種手数料400）、委託料1,000（ふるさと納税運用業務委 託料）、使用料及び賃借料900（ふるさと納税ポータルサイト等利用料） 【事業内容等】 ふるさと納税制度を積極的に活用し、寄付金を財源にまちづくりを進めるため、より多く の方から町を応援していただけるよう、地場産品を拡充するとともに消費の拡大及び町の 活性化に取り組みするための所要の事業費を増額する。	

(単位：千円)

議案 ページ	新 継	2款：総務費		1項：総務管理費		8目：町民運動対策費		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
		補正前の額	補正額	補正後の額	補正後の額				
		113	△ 45	68		一般財源	△ 45	【事業目的】 町民運動への活動支援と情報提供を図る。 【主な増減】 負担金・補助及び交付金（任意団体助成金△45）	
25	継							コミュニティ運動推進協議会を、町内会連合会へ統合したことによる助成金の減。	

(単位：千円)

■議案第15号関係 令和元年度一般会計補正予算(第2号) 事務事業別説明資料

課名 総務課

議案ページ	新継	事務・事業管理費	1 3 目：電子計算費			財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正額	補正後の額		
25	継	社会保障・税番号制度システム整備費	4,716	0	4,716	国庫支出金 1,616 一般財源 △ 1,616	【事業目的】 番号法による個人番号の利用開始に向け、同一人の情報であることを確認するための付番、情報連携、本人確認の仕組みの構築を全自治体等が国の政策で実施する。 【主な増減】 財源振替による 【事業内容等】 番号制度自治体中間サーバーシステム接続団体経費の一部の国費措置による

(単位：千円)

議案ページ	新継	事務・事業管理費	1 5 目：電子自治体推進費			財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正額	補正後の額		
26	継	ホームページ管理事業費	567	345	912	一般財源 345	【事業目的】 町ホームページに係る機器及びシステムを管理する。 【主な増減】 委託料195(電子計算機システム変更委託料)使用料及び貸借料150(インターネットサーバースペース使用料) 【事業内容等】 町ホームページの閲覧不具合解消のため、インターネットサーバー契約の見直し及びデータ移行作業費

(単位：千円)

課名 企画課

議案ページ	新継	事務・事業管理費	1 9 目：がんばる地元企業等応援事業費			財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
			補正前の額	補正額	補正後の額		
26	継	がんばる地元企業等応援事業費	60,000	25,000	85,000	繰入金 25,000	【事業目的】 地元企業等の事業の継承及び確保を図り、地域の振興を促進する。 【主な増減】 負担金・補助及び交付金25,000(施設投資助成金) 【事業内容等】 施設投資助成金の指定申請受付状況から、助成見込額が当初予算額を超過することによる増額。 【施設投資助成金指定申請受付状況(R元. 5.31現在)】 ・相談受付件数 46件 ・申請受付件数 40件 ・施設投資予定額 127,300,936円(うち町内経済循環分 54,562,021円) ・助成対象予定額 124,645,958円 ・助成予定額 48,513,000円

(単位：千円)

■議案第15号関係 令和元年度一般会計補正予算(第2号) 事務事業別説明資料

課 名 企画課

議案 ページ	新 継	7 項：財政基金費		5 目：ふるさと応援基金費		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
		事務・事業予算名	予 算 額	補正前の額	補正額		
			1,029	10,000	11,029	寄付金 10,000	【事業目的】 ふるさと応援寄付金及び利息の積立。 【主な増減】 積立金10,000（積立金） 【事業内容等】 ふるさと納税制度の積極的な活用により、寄付者の増を見込んでの積立金の追加。 ・ H30年度基金残高 25,660千円
26	継	ふるさと応援基金費					

(単位：千円)

議案 ページ	新 継	7 項：財政基金費		9 目：がんばる地元企業等応援基金費		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減等）
		事務・事業予算名	予 算 額	補正前の額	補正額		
			40,001	6,584	46,585	一般財源 6,584	【事業目的】 がんばる地元企業等応援事業を推進するため基金を造成する。 【主な増減】 積立金6,584（積立金） 【事業内容等】 がんばる地元企業等応援基金の積立。 ・ H30年度未基金残高 18,416千円
26	継	がんばる地元企業等応援基金費					

(単位：千円)

課 名 町民課

議案 ページ	新 継	2 項：児童福祉費		1 目：児童福祉総務費		財源内訳	説明（事業の目的・主な増減）
		事務・事業予算名	予 算 額	補正前の額	補正額		
			428	1,584	2,012	国庫支出金 1,584	【事業目的】 児童福祉に関するサービスを提供する。 【主な増減】 委託料1,584（子ども・子育て支援システム改修委託料） 【事業内容等】 幼児教育無償化に係るシステム改修費の増
27	継	児童福祉総務費					

(単位：千円)

■議案第15号関係 令和元年度一般会計補正予算(第2号) 事務事業別説明資料

課名 認定こども園福島保育所

議案ページ	新継	民生費	2項：児童福祉費	3目：保育所費	予算額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減)
					補正前の額	補正後の額		
	継				33,809	34,668	859 一般財源	【事業目的】 保育に欠ける幼児及び認定子ども園の保育に欠けない満3歳以上の幼児への保育サービスを提供する。
27	継		保育所費		859			【主な増減】 負担金補助及び交付金859(広域入所負担金) 【事業内容等】 町外入所(保育所)に伴う広域入所負担金の増

(単位：千円)

課名 福祉課

議案ページ	新継	衛生費	1項：保健衛生費	1目：保健衛生総務費	予算額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減)
					補正前の額	補正後の額		
	継				1,779	2,979	600 諸収入 一般財源	【事業目的】 町民の健康保持増進及び疾病の早期発見・予防に努め、医療費の抑制を図る。
27	継		いきいき健康ふくしま 21推進事業費		1,200		600	【主な増減】 負担金・補助及び交付金1,200(健康フェスティバル記念大会開催助成金) 【事業内容等】 「ふくしま健康フェスティバル」が第20回の節目を迎えることから、北海道市町村振興協会のいきいきふるさと助成事業を活用し、より魅力的な大会となるよう実行委員会へ助成するための追加補正。

(単位：千円)

議案ページ	新継	衛生費	1項：保健衛生費	2目：予防費	予算額		財源内訳	説明(事業の目的・主な増減)
					補正前の額	補正後の額		
	継				14,508	16,760	934 国庫支出金 一般財源	【事業目的】 法律に基づく予防接種及び各種検診等を実施し、町民の健康維持を図る。
27	継		予防費		2,252		1,318	【主な増減】 需用費108(印刷製本費)、役務費69(通信運搬費18外)、委託料1,908(風しん追加対策抗体検査委託料847外)、負担金補助及び交付金167(風しん追加対策抗体検査助成金69外) 【事業内容等】 風しんの感染拡大防止のための追加対策として、令和4年3月までの時限措置として抗体保有率の低い世代の男性に対する抗体検査・予防接種を実施。

(単位：千円)

■議案第15号関係 令和元年度一般会計補正予算(第2号) 事務事業別説明資料

課名 福祉課

新 議案 ページ	継	事務・事業予算名	予 算 額		財 源 内 訳	説明 (事業の目的・主な増減)
			補正前の額	補正後の額		
4	継	1 項：保健衛生費	48,212	1,082	一般財源	1,082
		9 目：温泉健康保養センター管理運営費		49,294		
28	継	温泉健康保養センター管理運営費				<p>【事業目的】 町民の心身の保養と健康を増進し、活力に満ちた地域社会の振興を図る。</p> <p>【主な増減】 需用費1,082 (修繕費)</p> <p>【事業内容等】 浴室トイレ修繕 (目地埋め、破損箇所補修、コーキング塗り替え 外) に伴う増。</p>

(単位：千円)

課名 産業課 (農林)

新 議案 ページ	継	事務・事業予算名	予 算 額		財 源 内 訳	説明 (事業の目的・主な増減)
			補正前の額	補正後の額		
6	継	1 項：農業費	2,819	281	一般財源	281
		3 目：農業振興費		3,100		
28	継	農業振興費				<p>【事業目的】 地域農業の振興に係る事務。</p> <p>【主な増減】 負担金・補助及び交付金281 (各種負担金)</p> <p>【事業内容等】 水土里ネット情報システムに係る負担金の追加</p>

(単位：千円)

課名 産業課 (農林)

新 議案 ページ	継	事務・事業予算名	予 算 額		財 源 内 訳	説明 (事業の目的・主な増減)
			補正前の額	補正後の額		
6	継	2 項：林業費	1,951	1,882	一般財源	1,882
		1 目：林業総務費		3,833		
29	継	林業総務費				<p>【事業目的】 地域林業の振興を図る。</p> <p>【主な増減】 委託料1,869 (林地台帳精査業務委託料) 負担金・補助及び交付金13 (加入団体負担金)</p> <p>【事業内容等】 森林法改正による林地台帳制度における林地台帳及び地図 (5,278小班分) の精査業務実施に係る追加、及び北海道造林協会負担金の追加</p>

(単位：千円)

■議案第15号関係 令和元年度一般会計補正予算(第2号) 事務事業別説明資料

産業課 (商工観光)

7款：商工費	1項：商工費	2目：商工振興費			財源内訳	説明 (事業の目的・主な増減等)
		予算額	補正額	補正後の額		
議案ページ	新 継	21,474	258	21,732	一般財源	258
	事務・事業予算名					
29	継					
	商工振興費					
						【事業目的】 商工業の振興を図る。
						【主な増減】 負担金・補助及び交付金258 (福島町商工会補助金)
						【事業内容等】 福島町商工会補助金のうち事務局長人件費分について、当初予算要求時に75%で積算すべきところを70%で算出したため差額分の追加補正

(単位：千円)

7款：商工費	1項：商工費	3目：観光費			財源内訳	説明 (事業の目的・主な増減等)
		予算額	補正額	補正後の額		
議案ページ	新 継	4,354	181	4,535	一般財源	181
	事務・事業予算名					
29	継					
	地域おこし協力隊事業費					
						【事業目的】 都市圏からの意欲のある人材を誘致し、その定住・定着を図ることで、都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図る。
						【主な増減】 旅費181 (普通旅費)
						【事業内容等】 地域おこし協力隊募集に係るセミナーへの出席及び都市圏での面接実施に対応した旅費の増額

(単位：千円)

建設課

8款：土木費	2項：道路橋梁費	4目：道路新設改良費			財源内訳	説明 (事業の目的・主な増減等)
		予算額	補正額	補正後の額		
議案ページ	新 継	2,800	2,150	4,950	一般財源	2,150
	事務・事業予算名					
30	継					
	町道みどり町線整備事業費					
						【事業目的】 町道を2級河川福島川管理道路との兼用工作物として拡幅し、現町道から路線を変更して国道228号線から道道岩部渡島福島停線までの通行の円滑化を図る。
						【主な増減】 公有財産購入費2,150 (町道みどり町線用地購入費)
						【事業内容等】 ・事業箇所 福島町字月崎地内 ・事業内容 用地購入費 A=175㎡ (3筆) ・施工方法 随意契約とする。

(単位：千円)

■議案第15号関係 令和元年度一般会計補正予算(第2号) 事務事業別説明資料

課名 建設課

議案ページ	新	継	土木費	4 項：都市計画費		2 目：公園費		財源内訳	説明 (事業の目的・主な増減等)
				事業・事業予算名	予 算 額	補正前の額	補正額		
					5,080	500	5,580	一般財源 500	町民福祉の向上のために設置した都市公園を適切に維持管理する。(修繕費、植生及び樹木管理)
30				新緑公園外維持管理事業費					【主な増減】 需用費500 (修繕費) 【事業内容等】 新緑公園ナイター設備の殺虫機故障による追加

(単位：千円)

議案ページ	新	継	土木費	4 項：都市計画費		3 目：住環境整備事業費		財源内訳	説明 (事業の目的・主な増減等)
				事業・事業予算名	予 算 額	補正前の額	補正額		
					6,404	3,000	9,404	一般財源 3,000	【事業目的】 適正な空家を管理し、安全・安心な住みよいまちづくりをする。
30				空家等対策支援事業費					【主な増減】 負担金・補助及び交付金3,000 (空家等除却補助金) 【事業内容等】 除却補助金 (600千円×5件分追加) 当初 600千円×10件=6,000千円 6月5日現在 申請件数 9件、相談件数 4件

(単位：千円)

課名 総務課

議案ページ	新	継	消防費	1 項：消防費		1 目：災害対策費		財源内訳	説明 (事業の目的・主な増減)
				事業・事業予算名	予 算 額	補正前の額	補正額		
					5,397	1,966	7,363	諸収入 1,462 一般財源 504	【事業目的】 防災行政無線での啓発及び災害復旧作業等の防災対策を実施する。
30				災害対策費					【主な増減】 備品購入費1,966 (防災用備品購入費) 【事業内容等】 北海道市町村振興協会設立40周年記念特別支援事業が、全道市町村を対象に行われるのに合わせ、防災用備品 (発電機) を購入し、町内会館等へ配備する。
					0	3,311	3,311	諸収入 850 一般財源 2,461	【事業目的】 町民の円滑な避難ができるよう防災マップを作成する。
31				防災マップ作成事業費					【主な増減】 委託料3,311 (防災マップ作成業務委託料) 【事業内容等】 防災計画の見直しに合わせ、H26年12月に作成した防災マップを改訂し、全世帯へ配布する。

(単位：千円)

■議案第15号関係 令和元年度一般会計補正予算(第2号) 事務事業別説明資料

課 名 教育委員会事務局(学校教育)

新 議案 ページ	10款：教育費	1項：教育総務費	1目：教育委員会費	予 算 額		財 源 内 訳	説 明 (事業の目的・主な増減)
				補正前の額	補正後の額		
				16,727	17,147	420 一般財源	
					420		
31	継	福島商業高等学校存続 対策費					<p>【事業目的】 道立福島商業高校の存続を図るための各種支援。</p> <p>【主な増減】 負担金・補助及び交付金420(福島商業高等学校海外研修事前視察支援助成金)</p> <p>【事業内容等】 令和2年度から実施する道立福島商業高等学校海外研修のための、事前視察に係る経費を補助するための助成金の追加</p>

(単位：千円)

新 議案 ページ	10款：教育費	1項：教育総務費	2目：事務局費	予 算 額		財 源 内 訳	説 明 (事業の目的・主な増減)
				補正前の額	補正後の額		
				10,626	10,809	183 一般財源	
					183		
31	継	A L T 招致費					<p>【事業目的】 A L T (英語指導助手) を複数化して各学校に派遣し英語力や国際感覚の向上を図る。</p> <p>【主な増減】 旅費183 (A L T 旅費)</p> <p>【事業内容等】 A L T の任期満了に伴う帰国に係る旅費の追加</p>

(単位：千円)

新 議案 ページ	10款：教育費	2項：小学校費	1目：学校管理費	予 算 額		財 源 内 訳	説 明 (事業の目的・主な増減)
				補正前の額	補正後の額		
				1,700	1,808	108 一般財源	
					108		
31	継	各学校校舎管繕事業費					<p>【事業目的】 校舎等の修繕を適切に執行する。</p> <p>【主な増減】 委託料108(植生及び樹木管理委託料)</p> <p>【事業内容等】 福島小学校駐車場樹木の剪定に伴う委託料の追加</p>

(単位：千円)

■議案第15号関係 令和元年度一般会計補正予算(第2号) 事務事業別説明資料

課名 教育委員会事務局(生涯学習)

議案 ページ	新 継	教育費	4項：社会教育費	1目：社会教育総務費			財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
				事業・事業予算名	予 算 額	補正後の額		
				3,564	20	3,584	20	
32	継		地域おこし協力隊事業費					【事業目的】 地域おこし協力隊活動に係る事業費 【主な増減】 負担金・補助及び交付金20(各種負担金) 【事業内容等】 各種会議及び研修等に係る参加負担金の追加

(単位：千円)

議案 ページ	新 継	教育費	5項：保健体育費	5目：ファミリースポーツ公園管理費			財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
				事業・事業予算名	予 算 額	補正後の額		
				7,050	498	7,548	498	
32	継		ファミリースポーツ公園管理費					【事業目的】 社会体育の一環としてパークゴルフの場の提供 【主な増減】 備品購入費498(管理用備品購入費) 【事業内容等】 グリーナー用芝刈機及び刈払機(2台)の故障に係る備品購入費の追加

(単位：千円)

課名 総務課(財政)

議案 ページ	新 継	諸支出金	2項：特別会計繰出金	1目：繰出金			財源内訳	説明(事業の目的・主な増減等)
				事業・事業予算名	予 算 額	補正後の額		
				213,894	2,446	216,340	2,446	
33	継		繰出金					【事業目的】 各特別会計への一般会計負担分 【主な増減】 繰出金2,446(浄化槽整備特別会計繰出金) 【事業内容等】 浄化槽設置基変更に伴う繰出金の増額

(単位：千円)